

静岡県告示第685号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第51条の規定に基づき告示する。

令和5年11月28日

静岡県知事 川 勝 平 太

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類	主たる対象者
株式会社スタッフシュウエイ	愛知県東海市名和町後西19番地	アクア富士片宿訪問介護	富士市厚原字溝上476番7	令和5年11月1日	居宅介護、重度訪問介護	身体障害者、難病等対象者、肢体不自由者
株式会社エフィカシー	焼津市駅北三丁目22番地10	ミライ相良	牧之原市菅ヶ谷字井原232番地1	令和5年11月1日	就労継続支援A型	特定無し
株式会社あゆみの	神奈川県鎌倉市大町一丁目9番22号	就労継続支援B型事業所 ところ西伊豆	賀茂郡西伊豆町字久須670-4	令和5年11月1日	就労継続支援B型	特定なし
社会福祉法人愛誠会	静岡市葵区南沼上1815番1	ワーク金谷	島田市竹下470-2（金谷北地域交流センター内）	令和5年11月1日	生活介護	知的障害者
一般社団法人ひ・まわり	三島市4420番地の5	もちづき沼津	沼津市原1788番地の3	令和5年11月1日	就労継続支援A型、就労継続支援B型	特定なし